

「南池袋二丁目C地区まちづくり協議会」の設立総会が開催されました。

平成27年10月27日（火）
午後7時から、豊島区役所1階
としまセンタースクエアにて「南
池袋二丁目C地区まちづくり協
議会」を開催しました。

当日は29名の方に出席いた
だき、協議会設立主旨・今年度の
まちづくり協議会の進め方につ
いて説明を行いました。



1. まちづくりの実現に向け、南池袋二丁目C地区全体でまちづくりの検討

豊島区では今年5月の新庁舎開業を大きなきっかけとして、連鎖的なまちづくりが進行中です。今年7月の池袋駅周辺地区において「特定都市再生緊急整備地域」の指定を受けた事により、南池袋二丁目C地区は「まちづくり区域」の再編やまちづくりスケジュール短縮の可能性も高まり、まちづくりの実現に向けた大きな転換期を迎えました。今後は東池袋駅周辺の拠点として、C地区一体でまちづくりの検討を進めていきます。

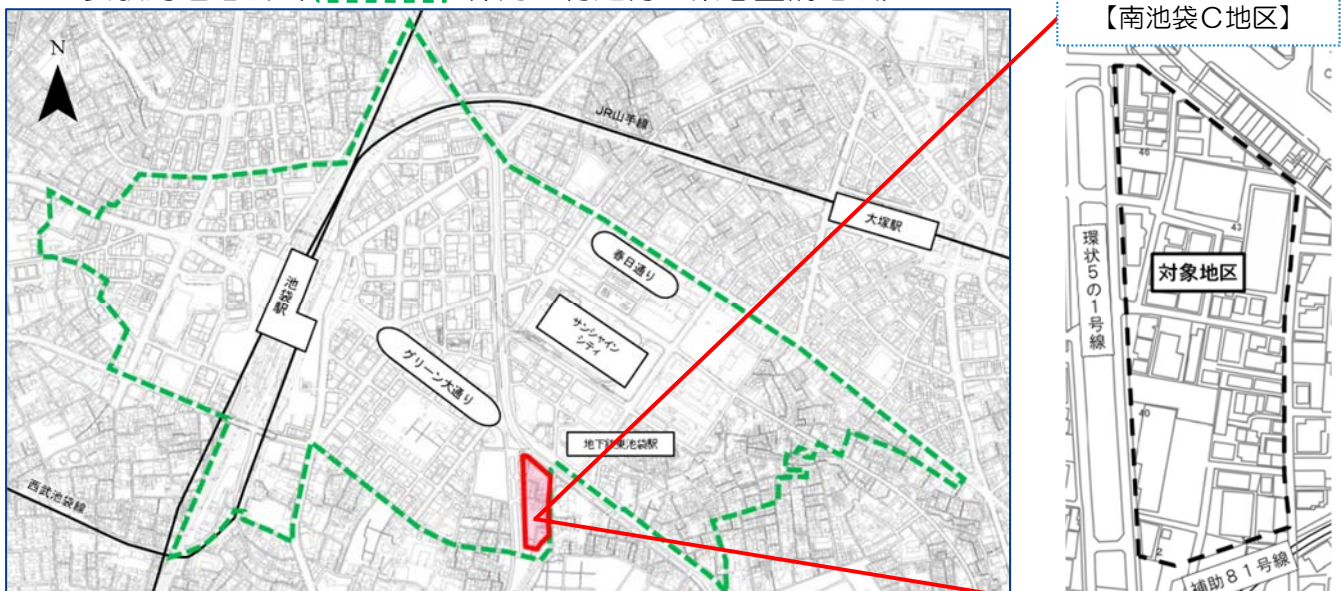
■特定都市再生緊急整備地域とは・・・

[特定都市再生緊急整備地域]
都市再生緊急整備地域内で、
都市の国際競争力の強化を図る上で
特に有効な地域のこと

政令で
指定

池袋を国際拠点として
国・都が位置づけ

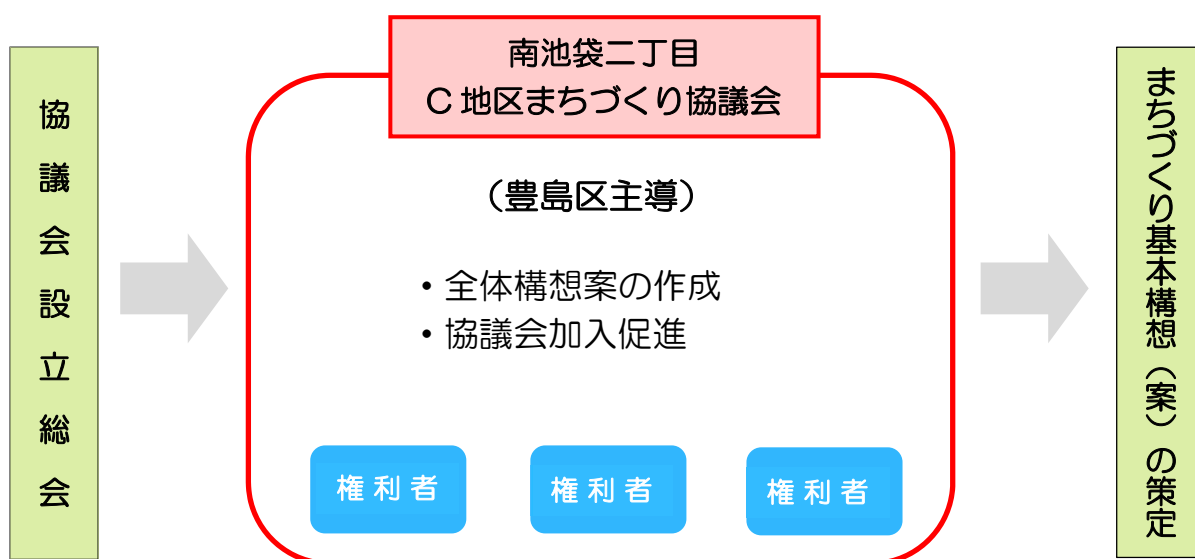
■池袋駅周辺地域（ 枠内が特定再生緊急整備地域）



「南池袋二丁目C地区まちづくり協議会」が設立されました。

「まちづくり協議会」は豊島区と地権者等の意見交換を行いながら、より良いまちづくりを早期に実現させるための場として機能させます。協議会の事務局は豊島区が務めます。また、区のまちづくりアドバイザーとして、独立行政法人都市再生機構が事務局支援をお願いしております。

また、権利者の皆様だけでなく、早期により良いまちづくりを実現させるために、住友不動産株式会社・野村不動産株式会社等のまちづくりのプロにも協力いただき、今年度中の「まちづくり構想（案）」策定を目標に進めてまいります。



まちづくり協議会 今後のスケジュール（目標）

H27.1 1月末	「まちづくり基本構想（案）たたき台」を協議会へ提示
H28. 1月末	「まちづくり基本構想（案）修正案を協議会へ提示
H28. 2月末	南池袋二丁目C地区まちづくり構想（案）策定

次回のまちづくり協議会は、詳細が決定次第、別途お知らせいたします。

まちづくり協議会は、C地区の全地権者を対象とした意見交換の場ですので、今までご参加いただけなかった地権者の方も含めて、皆様のご参加をお待ちしています。

【お問い合わせ】 豊島区都市整備部都市計画課拠点まちづくりグループ 小俣・長田
TEL：03-4566-2640 FAX：03-3980-5135
Email：A0022603@city.toshima.lg.jp